

自治会・町内会会長
自主防災組織代表者 各位

鎌倉市長 松尾 崇
(公印省略)

防災ラジオの有償配付について(依頼)

日頃から本市の防災行政に格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。さて、すでに「広報かまくら」でご案内しているとおり、防災行政用無線のデジタル化事業により、これまで使用していただいていた「防災ラジオ」は、令和4年(2022年)11月30日をもって防災行政用無線の放送を受信することができなくなります。このため、防災行政用無線の放送を受信することができる新しい「防災ラジオ」を有償配付いたします。

有償配付方法は、令和4年(2022年)11月1日から、市役所第3分庁舎での有償配付を始めます。詳細は下記のとおりです。大変お手数ですが、回覧の手配をお願いいたします。貴会での回覧用チラシは、必要部数を10月12日に発送いたします。

なお、各自治会・町内会、自主防災組織により購入希望者を取りまとめいただければ、必要台数を確保の上、自治会・町内会等へ直接お届けいたします。詳しくは総合防災課防災担当までご連絡ください。

【ご注意】

新しい防災ラジオでは、防災行政用無線の放送内容を鎌倉エフエム(82.8MHz)の放送により受信します。購入前に必ず鎌倉エフエムが建物内で受信ができることを確認してください。購入後、受信できないことを理由に返品することはできませんのでご注意ください。なお、デモ機を貸し出すことができますが、数に限りがあるため、希望する方は、総合防災課防災担当までお問い合わせください。

記

- 1 購入いただける方
市内在住者及び市内の事業者等
- 2 購入代金
2,000円(1台) ※別途消費税はかかりません。
- 3 購入方法
 - (1) 日時
令和4年(2022年)11月1日(火)から令和5年(2023年)3月31日(金)まで
土日祝日除く 10時から12時まで 13時から15時まで

(2) 場所

市役所第3分庁舎2階総合防災課

(3) 支払い方法

納付書に必要事項をご記入いただいた後、防災ラジオと納付書をお渡しするので、市役所内にある、会計課窓口でお支払いください。

4 その他

(1) 自治会・町内会等で取りまとめて頂ける場合は、申し込み後、指定の場所まで防災ラジオを納品します。ご希望の自治会・町内会等は総合防災課防災担当までお問い合わせください。

(2) 防災ラジオは特注品のため、一般の家電販売店では購入できません。

(3) 使用する電力、電池の交換、外部アンテナ等外部接続機器類の設置、故障等不具合が生じた場合の修繕その他の維持管理に係る費用は、初期不良を除き購入者の負担となります。

(4) 毎月1回（第1月曜日10時から）定時試験放送を実施します。

(5) 現在お使いの防災ラジオは、12月1日以降もFMラジオとして使用できます。

(6) 現在使用している防災ラジオは、令和4年（2022年）12月1日以降も通常のラジオとして使用できます。

(7) ホームページでも有償配付についてご案内しています。

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/sougoubousai/bousairajio.html>



以上

問い合わせ先

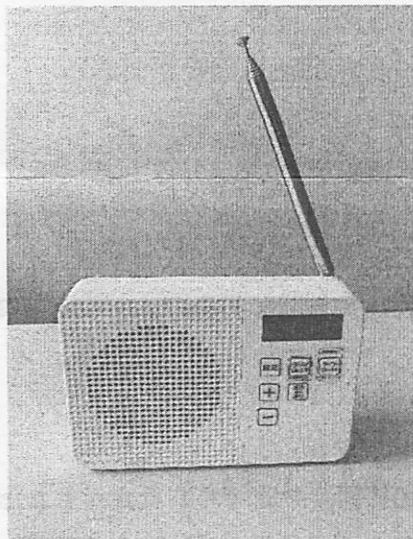
鎌倉市市民防災部総合防災課防災担当

電話：23-3000（代表）

e-mail：sogobo@city.kamakura.kanagawa.jp

あたらしい「防災ラジオ」を

有償配付します



防災行政用無線のデジタル化整備に伴い、これまで使用していた「防災ラジオ」は令和4年11月30日をもって防災行政用無線の放送を受信できなくなります。防災行政用無線の放送を受信することができる新しい「防災ラジオ」を有償配付します。

新しい「防災ラジオ」は、鎌倉エフエム（82.8MHz）から発信される緊急割込放送を自動受信できます。防災行政用無線が聴きにくい場合の補完対策として、ご検討ください。

【ご注意】

建物内で窓から離れた電波状況が良くない場所等、鎌倉エフエム（82.8MHz）が受信できない環境では、緊急割込放送を聞くことができません。お手持ちのラジオで鎌倉エフエムの電波状況の事前確認をお願いします。

【防災ラジオの特徴】

- | | |
|--------|--|
| 1 名称 | 防災ラジオ リズム株式会社（9ZQA35） |
| 2 用途 | 鎌倉市防災行政用無線放送の受信・AM/FM放送 |
| 3 本体寸法 | 高さ100mm × 幅150mm × 奥行き46mm |
| 4 仕様 | (1) ACアダプター
(2) 単3形アルカリ乾電池 4本 |
| 5 特徴 | (1) AM/FM放送を受信中のときやラジオOFFのときでも、自動的に防災行政用無線の放送に切り替わります
(2) 停電時に照明を確保するLEDライト付き |

【防災ラジオ購入方法】

- 1 購入いただける方
市内在住者又は市内の事業者等
- 2 購入代金
2,000円（1台）※別途消費税はかかりません。
- 3 購入方法
 - (1) 日時
令和4年（2022年）11月1日（火）から令和5年（2023年）3月31日（金）まで
土日祝日除く ①10時から12時まで ②13時から15時まで
 - (2) 場所
市役所第3分庁舎2階総合防災課
 - (3) 支払い方法
納付書に必要事項をご記入いただいた後、防災ラジオと納付書をお渡しするので、市役所内に
ある、会計課窓口でお支払いください。
- 4 その他
 - (1) 防災ラジオは特注品のため、一般の家電販売店等では購入できません。
 - (2) 使用する電力、電池の交換、外部アンテナ等外部接続機器類の設置、故障等不具合が生じた場合の修繕その他の維持管理に係る費用は、初期不良の場合を除き、購入者の負担となります。
 - (3) 毎月1回（第1月曜日10時から）定時試験放送を実施します。（夕方放送の夕焼け小焼けのメロディーは流れません）
 - (4) 現在使用している防災ラジオは、令和4年（2022年）12月1日以降も通常のラジオとして使用できます。
 - (5) ホームページでも有償配付についてご案内しています。



<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/sougoubousai/bousairajio.html>

【ご注意】

新しい防災ラジオでは、防災行政用無線の放送内容を鎌倉エフエム（82.8MHz）の放送により受信します。購入前に必ず鎌倉エフエムが建物内で受信ができることを確認してください。購入後、受信でないことを理由に返品することはできませんのでご注意ください。なお、デモ機を貸し出すことができますが、数に限りがあるため、希望する方は、総合防災課防災担当までお問い合わせください。

防災ラジオお問い合わせ先

総合防災課防災担当 0467-23-3000（代表）

e-mail : sogobo@city.kamakura.kanagawa.jp